

基本情報

(表1) 組織・設備等 【改定前の設置基準に基づく場合】

事項		記入欄										備考				
大学の名称		立命館アジア太平洋大学														
学校本部の所在地		大分県別府市十文字原1-1														
学士課程	学部・学科等の名称		開設年月日		所在地											
	アジア太平洋学部 アジア太平洋学科		2000年4月1日		大分県別府市十文字原1-1											
	国際経営学部 国際経営学科		2000年4月1日		同上											
教育研究組織	サステイナビリティ観光部 サステイナビリティ観光学科		2023年4月1日		同上											
	研究科・専攻等の名称		開設年月日		所在地											
	アジア太平洋研究科 博士前期課程 アジア太平洋学専攻 (M)		2003年4月1日		同上											
	アジア太平洋研究科 博士前期課程 国際協力政策専攻 (M)		2003年4月1日		同上											
	アジア太平洋研究科 博士後期課程 アジア太平洋学専攻 (D)		2003年4月1日		同上											
専門職学位課程	経営管理研究科 経営管理専攻 (M)		2003年4月1日		同上											
	研究科・専攻等の名称		開設年月日		所在地											
別科等	別科・専攻科・附置研究所等の名称		開設年月日		所在地											
	立命館アジア太平洋研究センター		1996年7月19日		大分県別府市十文字原1-1											
	総合情報センター		2000年4月1日		同上											
	教育開発・学修支援センター		2007年12月1日		同上											
	言語教育センター		2008年4月1日		同上											
学生募集停止中の学部・研究科等																
教育研究実施組織	学部・学科等の名称		基幹教員										備考			
	教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手	基幹教員以外の教員(助手を除く)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数						
	アジア太平洋学部 アジア太平洋学科	26人	12人	0人	2人	40人	26人	13人	0人	40人	28.4人					
	国際経営学部 国際経営学科	21人	16人	0人	4人	41人	29人	15人	0人	18人	32.3人					
	サステイナビリティ観光部 サステイナビリティ観光学科	19人	8人	0人	2人	29人	20人	10人	0人	9人	13.0人					
	その他の組織等(教育開発・学修支援センター)	6人	5人	71人	0人	82人	-	-	0人	30人	-人					
	その他の組織等(言語教育センター)	3人	7人	0人	3人	13人	-	-	0人	12人	-人					
	(大学全体の収容定員に応じた教員数)		-	-	-	-	-	-	-	0人	-	-				
	計		75人	48人	71人	11人	205人	75人	38人	0人	109人	-				
教育研究実施組織	研究科・専攻等の名称		研究指導教員及び研究指導補助教員										備考			
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準数	うち教授数	研究指導補助教員基準数	基準数計	助手	非常勤教員						
	アジア太平洋研究科 アジア太平洋学専攻(博士前期課程)	15人	9人	1人	16人	3人	2人	5人	0人	0人	人					
	アジア太平洋研究科 国際協力政策専攻(博士前期課程)	33人	26人	5人	38人	5人	4人	0人	5人	0人	人					
	アジア太平洋研究科 アジア太平洋学専攻(博士後期課程)	50人	43人	3人	53人	3人	2人	6人	0人	0人	人					
	経営管理研究科 経営管理専攻	32人	19人	3人	35人	5人	4人	9人	0人	0人	3人					
	計		130人	97人	12人	142人	16人	12人	9人	#人	0人	5人				
専門職学位課程	研究科・専攻等の名称		専任教員										備考			
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちなし専任教員数	基準数	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちなし専任教員数	助手	非常勤教員						
	□□研究科□□専攻	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人					
	法務研究科法務専攻	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人					
	計		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人				
校地等	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計		備考			
	校舎敷地面積		—		314,540 m ²		0 m ²		0 m ²		314540.48 m ²					
	運動場用地		—		41810 m ²		0 m ²		0 m ²		41810 m ²					
校舎等	校地面積計		m ²		356,350 m ²		0 m ²		0 m ²		356350.48 m ²					
	その他		—		70836.72 m ²		0 m ²		0 m ²		70836.72 m ²					
	区分		基準面積		専用		共用		共用する他の学校等の専用		計					
施																

[注]

- 1 学部・学科、大学院研究科・専攻、別科・専攻科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教育研究組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第41条）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」にそのことがわかるよう記載するとともに、備考欄に、①連携する学部や研究科、②どの学部や研究科から何名の教員が当該課程に所属しているか、を明記してください。
- 3 教育研究組織の欄に、専門職学科（大学設置基準第10章）を記載する場合には、「学士課程」欄の「学部・学科等の名称」や「備考欄」にそのことがわかるよう記載してください。
- 4 教養教育科目、外国语科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科・専攻科等」の欄に記載してください。
- 5 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「○○キャンパス」と記載してください。
- 6 教育研究実施組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記入してください。その際、専門職学科等を設置していない場合は「学士課程」、専門職学科等を設置している場合は「学士課程（専門職学科等含む）」の欄を使用してください。
- 7 基幹教員の数値は下記区分に基づき記載してください。
 - a. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの
 - b. 専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）
 - c. 専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）
 - d. 専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）
- 8 上記4に記載した、学部教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学部・学科等の名称」の欄に「その他の組織等（○○）」と記載し、基幹教員及び基幹教員以外の教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数（及び「うち教授数」）」の欄は「一」としてください。
- 9 教育研究実施組織の欄に、学部等連携課程（大学設置基準第41条）に関する記載をする際には、「学士課程」または「学士課程（専門職学科等含む）」の「備考欄」に学部等連携課程としての基幹教員数や所属組織等を記入してください。
- 10 基幹教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時に大学を離れている場合は基幹教員に算入しないでください。また、大学設置基準第9条における「授業を担当しない教員」についても含めないでください。
- 11 基幹教員、研究指導教員及び研究指導補助教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・大学設置基準第10条別表第一及び別表第二（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学通信教育設置基準第8条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
 - ・大学院設置基準第9条の規定に基づく「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示第175号）別表第一、別表第二及び別表第三（備考に規定する事項を含む。）
 - ・「専門職大学院に關する必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第1条及び第2条
- 12 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「うち実務家基幹教員数」の欄については、大学設置基準第42条の3に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する基幹教員（実務家基幹教員）の教員数、「うちみなし基幹教員数」の欄については、1年につき6単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う基幹教員以外の者（みなし基幹教員）の教員数を記入してください。
- 13 「専門職学位課程」のうち、「うち実務家専任教員数」の欄については、「専門職大学院に關する必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）第2条に定める実務の経験及び高度の実務の能力を有する専任教員（実務家専任教員）の教員数、「うちみなし専任教員数」の欄については、1年につき4単位以上の授業科目を担当し、教育課程の編成その他組織の運営に責任を担う専任教員以外の者（みなし専任教員）の教員数を記入してください。
- 14 「学士課程（専門職学科等含む）」のうち、「○○学部○○専門職学科」以外の学科・課程においては、「うち実務家基幹教員数」、「うち2項該当数」、「うちみなし基幹教員数」の欄は「一」としてください。
- 15 「学士課程」のうち、薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部・学科等については、「基幹教員」欄に記入した基幹教員のうちの実務家基幹教員の数を「備考欄」に記入してください。実務家基幹教員中にみなし基幹教員がいる場合は、さらにその内数を実務家基幹教員の数に（）で添えて記入してください。なお、ここにいう「実務家基幹教員」及び「みなし基幹教員」については、それぞれ「大学設置基準別表第一備考第九号の規定に基づき薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）の学部に係る専任教員について定める件」（平成16年文部科学省告示第175号）第1項及び同第2項に定める教員を指します。
- 16 大学設置基準第57条に定める教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例を受けている場合には、特例を受けた学部・学科・課程等の「備考欄」に特例の内容を簡潔に記載してください。
- 17 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 18 寄宿舎その他大学の附属病院以外の附属施設（大学設置基準第39条第1項を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 19 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 20 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該大学が他の学校等と共に用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 21 「基準面積」の欄は、「大学設置基準第37条における「大学における校地」の面積（附属病院以外の附属施設用地及び寄宿舎の面積を除く。）または大学通信教育設置基準第9条の校舎等の施設の面積としてください。
- 22 「教員研究室」の欄は、基幹教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。

[大学注]

- 1 「専任教員1人あたりの在籍学生数」を以下の計算式で算出した。（※小数点第二以下は四捨五入）
専任教員1人あたりの在籍学生数=2025年5月1日付の在籍学生数（B）／（本表の専任教員数計（A）+「その他の学部教育担当組織」に所属する教員数を各学部・学科の収容定員（アジア太平洋学部：2,411、国際経営学部：2,776、サステイナビリティ観光学部：964 比率は1:1）に応じてそれぞれ按分した数
上記の計算式で各学部ごとに算出すると、以下のとおりである。

・アジア太平洋学部	2,411 / (40+45.0) ≈ 28.4
・国際経営学部	2,776 / (41+45.0) ≈ 32.3
・サステイナビリティ観光学部	964 / (29+45.0) ≈ 13.0